

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京
共同会計事務所内

黒岩レジデンシャル合同会社8
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年十月五日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都中野区大和町二丁目二六番七号

代表清算人 黄 柏銓
佐澤株式会社

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都新宿区新宿六丁目一〇番一号N I S
S E I S H I N J U K U B I d g. 四階

代表清算人 Y いちはら
株式会社Y いちはら

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都小平市学園東町五六〇番七十一号

代表清算人 コンシダイン ダニエル
株式会社ネティップ

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号桑野
ビル二階 S L A W J a p a n 株式会社

代表清算人 イエン・アロン・チェ
ン・イ

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都豊島区東池袋三丁目九番三三号
一般社団法人文理佐藤パンタン学園準備室

代表清算人 沼田 伸一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都渋谷区恵比寿西二丁目八番四号E X
恵比寿西ビル五階 F I T Y 株式会社

代表清算人 迫田 良平

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都大田区大森北六―三〇―一六六〇一

代表清算人 福澤 雅致
A R T I P 株式会社

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都豊島区南池袋一丁目九番一八号
M E K 合同会社

清算人 近藤 秀将

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都調布市深大寺元町一―一―二F
合同会社水玉天秤

清算人 長尾 純平

解散公告

当社は、令和八年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がない場合は、清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都あきる野市野辺五〇八―一―一
e n F a i t h 合同会社

代表清算人 小林 功

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都西東京市ひばりが丘一丁目一番四号
運動性ストレッチ協会合同会社

清算人 武末 高裕

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都品川区東五反田一丁目一九番一〇号

代表清算人 清水 雅彦
株式会社ヒルズ

解散公告

当法人は、令和八年三月二十九日開催の臨時評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三三号
一般財団法人虎ノ門総合研究所

代表清算人 千賀 修一

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇三条第一項の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都港区南麻布一丁目一番四号
一般財団法人川島財団

代表清算人 川島 隆明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都新宿区大久保二丁目一七番二〇号グ
ローリア初穂新宿Ⅱ二〇五 磐金株式会社

代表清算人 張 蓉

解散公告

当社は、令和八年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月二十三日

東京都中央区日本橋箱崎町二〇番三三号
有限会社福本事務所

清算人 福本 光男